

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **丸森町** (都道府県: **宮城県**)

事業メニュー	結婚新生活支援事業					
区分	結婚新生活支援					
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)					
個別事業名	丸森町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規			
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	年度		
対象経費支出予定額 (注)1	1,500,000 円					
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け (注)2	<p>丸森町において少子化は重要な課題であり、「第五次丸森町総合計画」の重点プロジェクトの1つ「子育て世代が暮らしやすいまちづくりを推進する。」として、「第二期丸森町子ども・子育て支援事業計画」を進めている。丸森町の出生率は全国平均等を下回る状況にあり、近年の出生数も令和元年45名、令和2年42名、令和3年28名と減少傾向にある。また、本町の婚姻数は平成29年36件、平成30年32件、令和元年度29件と人口の減少とともに婚姻数も減少しており、婚姻率も全国平均に比べ低い状況にあり緊急に対策を講じる必要がある。(参考:令和元年婚姻率 丸森町2.19 全国4.8)</p> <p>「第二期丸森町子ども・子育て支援事業計画」においては、親が「子どもを生み育てたい」と思えるようなまち、そして子どもたちが、将来「丸森で生まれ育って良かった」と思えるようなまちをつくることを基本理念に掲げ、重点的に取り組むべき事項として</p> <p>認定こども園運営支援、子どもの居場所づくりの推進、子育て世代の経済的負担の軽減、子育てに関する情報提供体制の強化、子どもの「生きる力」を養う教育・保育の充実の5つを選定している。本個別事業は「子育て世代の経済的負担の軽減」に位置付けられ、若者の町内定住促進と少子化の進展に歯止めをかけるため事業を推進していく。</p>					
個別事業の内容	(個別事業の内容) (注)3					
	1. 概要					
	【補助対象要件】					
	・所得要件	<input type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 400万円未満と400万円以上に区別し、補助額を設定	
	・年齢要件	<input type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 夫婦ともに婚姻日における年齢が45歳未満の世帯	
	【補助上限額】 補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。					
	一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が 万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 所得が400万円未満の場合は60万円 所得が400万円以上の場合は30万円 要件緩和分(本交付金の対象外)については、一般財源で対応する。
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 所得が400万円未満の場合は30万円 所得が400万円以上の場合は20万円 要件緩和分(本交付金の対象外)については、一般財源で対応する。
	【その他独自要件】					
・年齢が40歳以上45歳未満の夫婦 補助上限額20万円 要件緩和分(本交付金の対象外)については、一般財源で対応する。 ・町内への定住要件 補助金受領後3年 ・夫婦のいずれにも市町村民税等の滞納がないこと。						
2. 申請見込み世帯数		8		世帯		
都道府県主導型の場合の内訳		共に29歳以下	2	世帯	左記以外 6 世帯	
【積算根拠】						
$(1件 \times 60万円) + (3件 \times 30万円) \times 2/3 = 1,500千円$ 丸森町における婚姻件数(令和元年) 29件 丸森町における44歳以下有配偶割合(平成27年国勢調査) 男性30.25% 女性42.28% 丸森町における39歳以下有配偶割合(平成27年国勢調査) 男性24.94% 女性60.07% 丸森町における29歳以下有配偶割合(平成27年国勢調査) 男性8.69% 女性15.45% 算出式 $x = 29件 \times 30.25\% \times 1 \times 8件$ 、 $x = 29件 \times 24.94\% \times 1 \times 7件$ $x = 29件 \times 8.69\% \times 1 \times 2件$ 以上から、29歳以下2件、30歳以上39歳以下5件、40歳以上1件と積算。 補助対象要件内申請見込件数 4件(29歳以下1件、30歳以上39歳以下3件) 1 有配偶の割合の低い男性の率を用いて算出。						
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 20px; display: inline-block;"> 令和3年度見込世帯数 </div>						

継続補助の見込
対象経費支出予定額

世帯
円

3. 広報の実施予定

町広報誌・ホームページ・SNSにて周知すると共に、チラシを全戸に配付する。また、戸籍・住民票受付窓口
にチラシを配架するほか、町内公共施設及び金融機関等にポスターを掲示するほか、婚姻届提出時にチラシを配
付する。

少子化対策全体の重要 業績評価指標(KPI)及び 定量的成果目標 (注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		子育て支援センター利用率	%	60 (R 6)
	子育てサポーター育成数	人	25 (R 6)	24 (R 元)
	保育所定員充足率	%	90 (R 6)	80 (R 元)
	認定こども園施設数	か所	2 (R 6)	2 (R 元)
	乳幼児健診において子どものことで心配がある保護者の割合	%	40 (R 6)	40.9 (R 元)
参考指標 (注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.02 (令和2年丸森町算出)	
	婚姻件数	件	29 (令和元年人口動態統計)	
	婚姻率	%	2.19 (令和元年人口動態統計)	
個別事業の重要業績評 価指標(KPI)及び定量的 成果目標 (注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績 / 支給見込世帯数の割合	%	75	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	75	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援され ていると感じた世帯の割合」	%	75	
他自治体との連携・役割 分担の考え方及び具体 的方法 (注)7	宮城県と連携し本事業を実施する。 宮城県が実施する「宮城県結婚支援事業(案)」において、出張登録・相談会の共催、新規入会促進を目的とした入 会登録料の助成を行う。 宮城県が実施する「宮城県男性家事育児参画啓発事業(案)」において、地元企業や商工会議所等との会議時等に おけ宮城県作成の動画の視聴とアンケート回答を依頼するとともに、丸森町結婚新生活支援事業の申請者宛てに動 画視聴とアンケート回答を義務づける。			
	町内金融機関、商店等に対し、チラシ配架やポスター掲示についてご協力いただき、町民の皆様にも本事業を周知す る。 また、「宮城県男性家事育児参画啓発事業(案)」において、地元企業や商工会議所等との会議時等における宮城県 作成の動画の視聴及びアンケート回答を依頼する。			
委託契約の有無 (優良事例の横展開支援事業 又は重点課題事業を実施する 場合のみ記載)				
上記「事業内容」について、 「地方創生推進交付金」の 申請の有無	無			

(注)

1 「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2 「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3 「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5 「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7 「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。